

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成24年度第4回河芸地区地域審議会
2. 開催日時	平成24年8月24日（金） 午後1時30分から午後4時30分まで
3. 開催場所	河芸総合支所3階庁議室
4. 出席した者の氏名	<p>（河芸地区地域審議会委員）</p> <p>安達 忠明、上田美保子、柏葉 博、草深もと子、 駒木根紀子、篠木 幸一、須田 純正、高野 正義、 中條 登、長谷川正廣、濱口 義徳、前田 紀男、 三井 清</p> <p>（事務局）</p> <p>市長 前葉 泰幸 政策財務部次長 松本 尚志 地域政策担当参事 南浦 康人 河芸総合支所長 鈴木 達也 副総合支所長兼地域振興課長 高橋 祥公 地域支援員 草深 茂治 河芸事務所長 竹村 健 河芸事務所調整担当主幹 岡 孝充 地域振興課調整担当主幹 織田 勝弘 地域振興課主査 林 美佳 政策課主事 山本 昌孝</p>
5. 内容	<p>協議事項</p> <p>(1) 河芸地域における地域課題について</p> <p>(2) 河芸地域が目指す将来像について</p> <p>(3) 地域かがやきプログラムの今後の方向性について</p> <p>(4) その他</p>
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	<p>河芸総合支所地域振興課地域振興担当</p> <p>電話番号 059-244-1700</p> <p>E-mail <a href="mailto:244-1700@city.tsu.lg.jp">244-1700@city.tsu.lg.jp</a></p>

9. 議事の内容 (下記のとおり)

## 高橋地域振興課長

皆様お揃いですので、ただいまから本年度第4回河芸地域審議会を始めたいと思います。

委員の皆様には、公私ご多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

会議に先立ち、皆様におことわりさせていただきます。会議は、地域審議会の設置に関する協議第9条第8項に基づき原則公開となっております。したがって、本日の会議は公開で行わせていただきます。そして、津市地域審議会運営規則第2条第1項により本日の会議につきまして、市ホームページに掲載し、住民の皆様にも周知させていただきます。

また、本日の会議につきまして、会議録を調製いたしますが、お配りいたしました資料共々原則公開となっております。また、委員のご発言につきましても委員名を入れて作成することとなりますので、ご承知ください。

なお、新井委員から事前に欠席の旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

地域審議会の設置に関する協議第9条第5項によりまして、会議の議長は会長が行うことになっておりますので、会長さんの方で会議をお進めいただきたいと思います。

## 篠木会長

会議を進めるにあたりまして、本日は大変お忙しい中を前葉市長にお越しいただいております。市長さんから一言ご挨拶いただきたいと思います。

## 前葉市長

皆さんこんにちは。河芸地区の地域審議会の皆様には、河芸の地域のあり方について、大変ご熱心なご議論をいただいておりますこと、心から御礼申し上げます。

先般、是非最後までと思っていたのですが、朝陽中学校出身の17番を付けていました平井加奈子選手ですが、本当に残念でした。彼女がオリンピックに行っていたら、さらに盛り上がったのですが、女子バレーはああいう形で、見事にメダルをとって帰ってきてくれましたので、平井選手も喜んでおられるのではないかと思います。平井選手のお母さんとも話をさせていただきましたが、地域の皆さんに最

終予選の際に応援していただいたのがうれしかったとおっしゃっていました。今後も応援をしていきたいと思っております。一志の出身ですが、吉田沙保里選手が28日の火曜日に、12時から北丸之内の中町の交差点から松菱の前まで約1キロを30分かけてパレードして、その後、12時半から津のまん中広場で、県民市民報告会ということで、彼女に色々話をさせていただこうかと思っております。もし、お時間のあられます方は、お出かけいただければと思います。これは、あまり知られていない話ですが、本当は9時半から彼女の家から出発して、一志の町内をクルクルっとパレードするみたいです。沙保里さんらしいなと皆さん言っています。地元を大切にする吉田選手らしい行動でございます。オープンカーを運転するのは、お兄さんでございます。市の職員ではありません。よろしく願いいたします。

それから、河芸の方で稲刈りが始まっているということで、津地域では一番早い稲刈りで、この土日は稲刈りが進むのではないかと考えておまして、こういう話題も色々なところで私もお話をさせていただいております。

前議員の先生方もいらっしゃることもあり、一つご報告でございますが、4階の議場ですが、有効活用をずっと探っていたのですが、やっぱり窓がないので、執務室にはなかなかしづらいということで、この庁舎はこんなに素敵な窓の大きな部屋がある中で、執務室や会議室になんとかならないかと考えてきたのですが、なかなかいい方法がない。しかしながら、本当に立派な部屋ですので、なんとか使わせていただかないともったいないし、多くの市民の方に申し訳ないと思っておりましたところ、伝統芸能の練習場に是非使いたいという声が伝統芸能協議会から要望書が出されまして、技術的などを調整しておりました。特に消防の分庁舎がありますので、消防の方の仮眠に影響を与えてはいけないということで、防音が上手くいくかどうか。多分、河芸の議会の時に、先生方が大きな声でされていたのが外に漏れていないので大丈夫だと思いながら、ただ、太鼓の音はまた違う振動になるということで、色々やっておりましたが防音についても大丈夫だというゴーサインが出ましたので、工事をはじめさせていただきました。9月末までに工事をして、10月からは地域の皆さんが利用できるようにいたします。このことによりまして、河芸が一つの太鼓を中心とした伝統芸能の、色々な人が毎日日替わりで来られる場所になります。多少、商売屋さん等も潤っていただけるかと思えますし、何かの機会にそういう元議場ではありますが、このように有効に使わせていただ

いていますということを、色々な形でPRさせていただく。そして、ちょっとしたイベントなどをやっていただけるように、ご活用していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上地域のことをお話し申し上げた上で、あと少しだけ、会長まで遠かったので大きなボードで持ってきました。お手元に配らせていただきましたものをご覧ください。この地域審議会は4月13日だったと思いますが、委嘱をさせていただいたのですが、その後に総合計画の審議会ができて、総合計画審議会の委員に会長の篠木さんにお入りいただいておりますが、総計審で今どのようなことをお願いしているのかということ、今日のご議論の参考のためにちょっとご説明させていただきます。まず、1番の基本構想を尊重した後期基本計画の策定ということは、基本構想は10年間、平成20年から29年までの10年間のものとして作られております。その基本構想は議会の議決を得ております。したがって、議会の議決を得た基本構想をしっかり引き継ぎながら、踏まえながら、後ろ半分の5年間の計画を立てるということになります。そのうえで、合併後10年でやるべきとしていたことの確認と検証とありますが、これは、18年の合併の時点で、10年間でやりましようとしていたことが、しっかりできているかどうかを各地域で確認をしていただいて、総計審自身が確認をして検証をする。まだやっていないことをきちんとやろうということ、方向づけしていただくことになります。その際に、3、4番は後で申し上げますが、5番の合併特例債の5年延長ということでございます。合併特例債というのは、ご存知のとおり10年間、つまり平成18年の合併から27年までの10年間でありましたが、東日本大震災が起りまして、被災地を中心に、被災地以外のところでも合併の後の事業の計画が狂ったとか遅れたところが増えましたので、今回の国会で、被災地以外のところも5年延長ということが通りました。6月に国会で、ほぼ全会一致だったかで通りました。ということで、この合併特例債は、今までは平成27年までで終わりだったのですが、平成32年までできるようになりました。ただ、考え方を変えるわけにはいきません。市町村建設計画の中でやろうとしていたことを、10年間でやらなければいけなかったことを、若干伸びてもよくなったというものでございます。そして、3、4番に戻りますが、合併後の10年でやらなければいけないことをやらなければいけなくなっていたのですが、その後の色々状況の変化がございました。特に、経済の状況が非常に大きく変わって、隣の町のシャープの話もありますし、

それに伴って色々と大きな影響が出ています。そういう経済の状況の変化、何よりも東日本大震災自体が、この総合計画策定の際には予定していなくて、想像もしていなかったことですので、防災に対する住民の方の認識が高まったこともあり、もう少しそういう社会経済情勢の変化への対応、そして地域の課題が変わってきていけばその対応もやらなければいけないというのが、3番4番です。6番で、例えば中勢バイパス一つとってみても、国の事業がいかに関域振興に寄与するかということも分かるわけでごさいます、そういう国や県の事業との連携をしっかりとやっていかなければいけない。そして、7番は対話と連携ということ、私も掲げさせていただいておりますので、市民の皆さんや住民の皆さんのお声をよく聞いて、事業をやりたいということ7つを審議会にお話をさせていただきます。従いまして、この当審議会におきましては、こういうような形で総合計画が作られていくということをお頭にお願いいたします、この河芸地域における課題あるいは思い、これを総合計画審議会にぶつけていただく、そのことを総計審の方は受け止めて、総合計画の後期基本計画にしていくという流れになってございますので、是非よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

今日は、この段階でお邪魔したというのは、いずれ地域審議会から総合計画審議会の方に、河芸地域の課題なりを色々お出しいただくとお思います、この段階で市長に確認しておきたいことや、物を言っておきたいというようなことや、あるいはどう思うといったことなど、相互のやりとりをこの段階でさせていただいて、最終的に地域審議会から総合計画審議会にお持ち込みをいただく、河芸地域の課題の整理をまとめていただくその段階で、今日はお邪魔させていただいたということでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

篠木会長

ありがとうございました。

それでは、私から簡単にご挨拶を申し上げます。お盆がすんでも、残暑が厳しい日々が続いております。朝夕はめっきり涼しくなりましたが、委員の皆様は元気な顔でご出席いただき、誠にありがとうございます。今日は、市長さんを迎えまして、先ほど市長さんからお話があったように、審議会の色々なお話も聞かせていただき、南浦さんをはじめ幹部の方もご出席をいただいております。どうか、皆さん議事に入りましたら、色々なご意見をいただき、市長さんなり南浦さん

なりに甘える1日かと思しますので、どうかその辺もよろしくご審議のほどお願いしたいと思ひます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の出席委員は13名です。2分の1以上の委員の出席がありますので、地域審議会の設置に関する協議第9条第4項の規定により、会議は成立いたします。

それでは、第4回の河芸地区の地域審議会を開催したいと思ひます。

先ず、本日の会議につきましては、津市地域審議会運営規則第5条の規定により、会議録を作ることとなります。同条第2項によりまして、その会議録にお二人の署名が必要となり、議長がお二人を指名することとなっておりますので、指名させていただきたいと思ひます。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。本日の会議につきましては、須田委員と高野委員といたします。よろしくお祈り申し上げます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

お手元の事項書に基づきまして、議事進行を進めたいと思ひますので、ご協力の程よろしくお祈りいたしたいと思ひます。

議事に入ります前に、事前に配布させていただいた資料は、前回須田委員から河芸地域全体を眺めながらまちの将来像を考えることが重要であるという提案をいただきましたので、準備をさせていただきました。ご活用ください。

それでは、事項第1、河芸地域における地域課題についてです。前回の会議で検討委員を選任いたしまして、8月10日に第1回検討委員会を開催し、課題等についてまとめさせていただきました。協議に入ります前に、事前に送付させていただきました資料1、2について事務局から説明をお願いします。

#### 高橋地域振興課長

それでは、資料の説明をさせていただきたいと思ひます。先ず、資料1をご覧ください。資料1につきましては、平成24年3月2日及び前回の7月30日の地域審議会におきまして、委員の皆様からご発言いただきました地域の課題につきまして、項目ごとにまとめさせていただいたものでございます。項目ごとにタイトルを付けさせていただきました。理由及び意見等を要約させていただきました。

次に、資料2をご覧ください。資料2につきましては、前回の地域審議会でご承認いただきました検討委員5名の皆様で、8月10日に検討委員会を開催させていただきました。先ほどの、資料1の課題の

中から重要度の高いテーマを絞っていただいた結果、ここに示させていただきますように5項目を挙げていただきました。現状課題につきましては、これまでのご意見と共に検討委員会でいただきましたご意見も付け加えさせていただきます、集約させていただきます。

将来像につきましては、事項の第2で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

篠木会長

ありがとうございました。

課長の方から、内容につきまして説明いただきましたが、皆さんにこれまでに色々な意見をいただきまして、それをまとめさせていただきます、検討委員会での意見も入れさせていただきます、大きな5つの項目に整理させていただきます。これにつきましては、この場でご承認をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

篠木会長

ありがとうございます。異議なしとお声をいただきました。

それでは、次に事項2の河芸地域が目指す将来像についてです。

皆さんからいろいろな意見をいただき、本日は市長さんもお見えですので、十分聞いていただき、南浦さんも来ていただいておりますので、その辺も甘えたご意見もいただきながら、ご議論いただきたいと思えます。それでは、時間も限られておりますので、各委員さん簡潔に約2分程度でお願いしたいと思います。

高橋地域振興課長

それでは、資料の説明をさせていただきます。

先ほどの資料2でございますが、右側の将来像につきましては、これまでの皆様のご意見とともに、方向性及び理想的なイメージ等を含めて記載させていただきました。これを参考にさせていただきますながら、皆様のご発言をいただけたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

篠木会長

課長の方から説明がありましたとおり、この資料は事前にお配りさせていただいてありますので、十分見ていただき、ご検討いただいたと思いますが、この場で色々なご意見をお伺いしたいと思います。では、安達委員からお願いします。

#### 安達委員

4番のまちの活性化の中で、前回も発言させていただいたように、漁業の後継者問題が深刻な状況になっているということです。漁業してみえるところの子供さんは会社員です。なかなか漁業には戻ってこないということでございます。漁業による収入というのは、毎月決まった金額を得られるということはありません。沢山獲れるときもありますが、まったく漁に出ない月もあります。1ヶ月も収入が全くないということになると、難しい。その辺を合わせて、お嫁さんも来てもらえないということもあって、難しいところでもあります。

#### 篠木会長

その問題も、後で市長さんから皆さんの意見をまとめて、ご発言いただけたらと思います。

次に、柏葉委員よろしく願いいたします。

#### 柏葉委員

将来像というのは、なかなか難しいなと思います。どんな風に言おうか考えておりました。もわっとした形で考えると、津市の東北部といいますか河芸地区は一言で言うと、調和の取れた居住地というか町です。あるいは、老・壮・子、所謂お年寄りから子どもまでが笑顔があふれて安心安全に暮らせるまちづくりを目指したらどうかと思います。具体的な案としては、どうするかということになると災害に対してどうするかということがあると思います。それから高齢者の問題、まちの活性化、沿岸地域の問題。特に災害に強いまちづくりなどは、河芸地区の地形のメリットを生かすべきではないのかと思います。この航空写真を見ても、里山が結構あります。そこをどのように活用していくのかということが、ポイントではないのかなと思います。例えば、ヘリポートの問題や避難所の広場なんかを、今言われています三連動五連動の地震が起きたときに対応できるようなものと考えていかなければと思います。それと、後継者の問題ですが、前回も申し上げたのですが、シャープや松下電工、ソニーなどの大企業といたとこ

ろで大規模なリストラが行われ、産業が行き詰っているということですから。もう10年したらそれが自動車にも影響してくるのではないかと思います。今の若い人はあまり車に乗りません。国内であまり売れていません。トヨタやホンダもあんなに人員を抱えて大丈夫かと思いません。多分、海外移転していくのでしょう。そうなるのかなりの余剰人員が出てくる。そういうことを踏まえて、後継者という、再度農業のほうにカムバックしてくるといったことを、どのように考えるかということです。それを市や国の政策で、先ほどの収入の問題もありますが、できるかどうかわかりませんが、農業に転向して、指導期間などを設けながら、農業指導委員などのきめ細かい対応をしながら、転職した人たちについては、市や国から当面5年間月給15万円、20万円など生活保障する。そうして、その間に自立をしてもらう。休耕田や色々な問題を解決していく道があるのではないかと思います。そんな簡単に行かないと言う人もいます。それもわかりますが、何かをやらないと、そういう形で行かないだろうと私は思います。海岸地域の活性化については、先ほどの災害に強いまちづくりと合わせて、海岸堤防のハードの面と合わせて、地形のメリットを生かし、ソフト面で、何はともあれ逃げる。防ぐというのはなかなか難しいですが、逃げるといような対応をするまちづくりが必要ではないかと思えます。最後に、河芸は比較的北ですが、四日市や名古屋に近いということもあって、その利点を生かし、近鉄との交渉はどうかわかりませんが、千里駅に急行を止めてもらうともっと利便性があがるのではないかと思えます。住みやすい、災害に強い、年寄りから子どもまで笑顔が出てくるようなまちづくりが、この地域はできるのではないかと思えます。そんな風に思っています。以上です。

篠木会長

ありがとうございました。  
次に、草深委員をお願いします。

草深委員

道の駅の整備の促進で、昨日、今までやってきた料理のことと、胡瓜が困るくらいたくさんとれたので、胡瓜を使った佃煮を作ってみました。野菜はいっぱい食べるけれど、まっすぐの胡瓜なら売れますが、曲がったものは売れません。そういったものを使った料理、加工をしたいと考えているのと、この野菜を使った料理を聞かれた際に、いろ

んな道の駅でやってみえますが、パッと答えられる野菜ソムリエのような方がみえたらいいなと思っています。それと、私は1年半くらいになりますが、今までやってきた料理をもう一度見直して、この1年かかってやっていこうと思います。どんな加工がいいのかよくわかりませんが、二流品の野菜というか残った野菜を使えることも必要かと思っています。以上です。

篠木会長

ありがとうございました。  
次に駒木根委員お願いします。

駒木根委員

3番の高齢化問題の取組についてですが、民生委員をさせていただいて1年半になりますが、お訪ねして行っても、耳が遠く、なかなか出て来て下さらない。1年半行っても、行く度に誰だったかこの人だったかと言われる。そういうことが年をとっていくという事なのかと自分では思っていますが、人に話を聞いてほしい、毎日でも来てくれないかとそんなお声を耳にします。千里ヶ丘団地のふれあいなど皆さんが集まる場所に、そういう方に限って参加していただけないのです。いくら引っ張り出そうとして、メッセージを送っても出て来て下さらない。自分としたら、どうしたら来て下さるかというジレンマをつくづく感じるようになりました。それと、災害時の要援護者登録。この中でも登録してみえる方もいると思いますが、これを作って行政に出して、行政の方で台帳にして、ただ立てておくだけでは活きないと思います。

前葉市長

そうはなっていないでしょ。自治会へ行っています。

駒木根委員

自治会でストップしています。これを見ると、身体状況やいろんな必要事項を書く欄がありますが、ここの中の具体的な内容までは自治会に行っていないのではないのでしょうか。登録者の名簿だけという感じですね。そのところを、民生の人と自治会の人と話し合って、本当に寝たきりの人を優先に誘導する。ただ、声かけだけしてほしいというのがほとんどなのです。その中には、お年寄りで90歳を超えてい

ると、私一人で助けに行って、その人をそこまで連れて行けるという自信は全くないです。だから、自治会の方やお隣近所の絆でもってカバーして行って、それらを理解していただくのは、情報管理といえますか、台帳が止まっているのではなく、自治会を通して組長さんまで行くとか、そこまでもっていただけたら、その辺の理解をお願いしたいのです。

前葉市長

理解というか、私たちは理解しています。現実の運用の問題なのです。自治会の方に名簿が流れて、自治会の方は個人情報の管理について、自治会長がサインをして、個人情報で、民生側がとった情報です。民生委員は守秘義務がかかっています。自治会長は法律上守秘義務がかかっていません。その情報を自治会長が受け取ることについて、情報の管理をきちんとしますということで、サインをして受け取っているということです。そこから先は、今度は、防災の避難計画とかそういったものに繋げていくということになっているわけです。そこから先のところを、今まさに自治会で始めていただいているところです。

駒木根委員

やっていたらいいのですか。

前葉市長

はい。やっています。研修会もやって、自治会全体で3月に研修会をやりました。各地域でも研修会をやっていますので、これから避難計画を作るという状況になっています。

駒木根委員

そうですか。わかりました。

前葉市長

我々もPR不足ですみません。

篠木会長

よろしいでしょうか。

次に、須田委員お願いします。

## 須田委員

早速、私が提案させていただいた河芸町を上から見ようじゃないかということで、今日の会議に皆さんのお手元に航空写真が置いてあります。自分も職場がJAでしたので、当時は役場と両輪の如くやっついこうと、いつも心がけていたわけですが、今回こういったものを用意していただき感謝しております。また、資料1のところ、災害と津波対策で私が出させていただいた上から5番目のところですが、私の意図するところが欠けておりましたので、訂正していただきたいと思っております。堤防より避難が重要ということですが、防災より避難が重要という風に訂正をお願いします。堤防を粗末にした意味合いではございません。守ることより逃げることで、この前も市街化調整区域の色塗りを変更しないといけないと、50年100年経った将来を考えたときに、高台のほうへ住宅をもってきてやった方がいいのかと提案させていただきました。その意図を汲んでほしいと思っております。私の方は農業関係と道の駅です。道の駅につきましても、色々と努力していただいております。決まったことをスピードアップしていただきたいというのが、私の念願です。

農業関係ですが、漁業の方はもっと大変だという話でした。というのは、後継者不足で、漁業は会社が終わってリタイヤしても、船乗りはできない。農業はコンバインにはすぐ乗れるということですが、なかなか天候に左右される仕事でありますので、2年3年は勉強の期間がないと、販売の商品にはつながらないというのを意識していただきたいのと、この航空写真で見ていただきますと、農地も沢山ございます。極端な話、漁業も農業もどうして後継者がいないかということ、もとはお金なのです。所得が少ない。それでやっていけないから、これがそこそこの所得であれば、皆さん後継者がどんどん増えてくるということなのですが、やっとな国の方も、農地は大事だよと荒廃田はなくそうよという風向きになってきました。極端な話、この上から見て、全部荒廃して田を作らなかつたらどうなるか。町の人には蚊やハエやいろんな昆虫でいっぱい、住まいはできないという状態になると思っております。それを守っているのが水田であり畑であり、少しずつ耕しているおかげで、特に水田の荒廃田につきましても、水を張ったままにしておくと蚊が蔓延します。地球温暖化で、北へ北へ暖かくなってきていますので、相当な病害虫が、植物でなく人間に及ぶと思っております。そういうことを踏まえて、農地は農家のためでなく、河芸町住民のものだという認識で、これからもいろんな計画をしていただきたいと思っ

ています。河芸町は近い将来2万人になるということで、せめて自分のところのお米一人1俵なら2万俵のお米を確保しようということで、河芸面積560町歩ですが、現在作っているのが330町歩ぐらい、7俵で2万3千俵、これが自給自足の原点ではないかと思えます。これからもその軸足をぶれないように、一つ行政もきちんとやっていただきたいと思えます。以上です。

篠木会長

ありがとうございます。

それでは次に、三井委員よろしく願いいたします。

三井委員

私の方は、スポーツ関係をやっておりますので、将来像を見てみますと、ハード面の対策が多いと思えます。しかし、今現在問題となっております過疎化や高齢者問題につきましては、人との関わりが減ってきたからこういう問題が起きてくるのではないかと思えます。ソフト面の充実でこういうものを解決できないかということで、文化の好きな人、スポーツの好きな人いると思えますが、合わせてスポーツ文化の推進、後継者を育てることによって、関わりも沢山生まれてきて老人の孤独な問題も減ってくるのではないかと思えます。スポーツ文化についても、もっと予算をいただいて、これで発展していければ、より良いまちづくりができるのではないかという気がします。その為に、私も微力ながら頑張っております。以上です。

篠木会長

ありがとうございました。

次に、前田委員お願いします。

前田委員

農業問題について、JAが営農マスタープランを平成24年から26年に立てられていることを、行政はご存知ですか。その連携がどうなっているのか集団集落の営農組織を作るということで、言葉は綺麗ですが、ひとつも動いていない。これでは、須田委員も言われましたように、だんだん荒廃地が多くなって、来年あたりは田んぼを半分作らないというようなことも出てきております。平成24年から26年の営農マスタープランの計画をご存知かどうか、その点はっきりして

おりますので、関わりを教えてくださいたいと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。総会でも議決されておりますので、それがなければ、農業はだんだん駄目になっていくと思いますので、よろしくお願ひいたします。関わりを教えてください。以上です。

篠木会長

ありがとうございました。  
それでは、濱口委員お願ひします。

濱口委員

老人会の代表で審議会に出席させていただいております濱口でございます。私が市長さんにお願ひしたいのは、総合支所長に権限委譲と予算の配布、額の方はとやかく申しませんが、総合支所長の公印もないというのが現状です。感謝状の一枚でもいただこうと申請に参りますと、そのようなことです。かといって、市長さんまでというと、処理手続きが煩雑になり難しいところがある。昔の町長さんからいただいているような範囲内のことで、紙切れ1枚でよくやったと励ましのようことの交付ができたらと思ひ、ご配慮いただきたいと思ひます。

もう一つ、海岸の清掃については私の悲願ですので、20数年間言い続けているのですが、未だ解決の目処が立っていません。未使用の家屋が放置されていて、契約内容がどうなっているのか、前の市長の時から町村合併の前から言っているのです。色々な事情があつて、進展しないようですが、契約の見直しをしていただきたいと思ひます。

もう1点、市街化調整区域の道路周辺の田んぼが、宅地化にならないということで、町の発展が非常にぶれている。23号線に抜ける道路の周辺が、農地法にかかっている、宅地化にならない。なんとか法的に解除にならないか。知恵のある方は、既成事実を作つて宅地化しようというようなことをやっているようですが、正式に解除すれば、あれだけの道の両端なので、発展すると思ひます。近鉄の線路から23号線までが空間になっているのです。その辺をご検討いただきたいと思ひます。以上3点です。お願ひいたします。

篠木会長

ありがとうございました。  
次に、長谷川委員お願ひいたします。

## 長谷川委員

目指す将来像は、確かにテーマは大きいと思います。合併して7年目になりますが、新津市になって河芸町は北の玄関ということで、一番目立つ地域かと思います。濱口委員も言われましたように、やっぱりテーマとしては「活気と活力あるまちづくり」だと思います。私も豊津に生まれて70何年間、海と一緒に遊んだりしてきているわけですが、やっぱり今の海岸の状況を見ますと相当荒れています。昔のような海岸を取り戻していただきたいと思います。

もう1点は、活力あるまちづくりになりますと、絶えず言っておりますが、総合支所に財政と権力と人材をさらに強化してもらいたいということで、取り巻く郡部の町が活性化になれば、旧津市はさらに発展すると思います。ですから、その点是非お願いしたいと思います。

我々は、月に1度海岸清掃をしています。昨年の11月から流木等が沢山流れてきて、自分たちの手で綺麗にしようということで、頑張っているわけですが、これからも続けていきたいと思っています。

もう1点、河芸町は拠点作り。河芸町民の森があるわけですが、公民館あるいは体育館、これらはすでに老朽化して、雨漏り補修が重なっているわけです。他の地域に行くと、増進センターなど体を鍛える場所があるわけですが、残念ながら河芸町にはありません。総合的な公民館というかホールあり、体育館あり、増進センターあり、保健センターあり、それらをもって図書館も入れた形で、総合的なものを構想してもらいたいと思います。そのように思っておりますが、河芸町ふるさとには懐かしく、生まれ育った町ですから、これから活気あるまちづくりを目指してもらいたいと思っています。以上です。

## 篠木会長

ありがとうございました。  
次に、中條委員お願いいたします。

## 中條委員

将来像について、どうやってイメージすればいいかと思いますが、前回、須田委員からの航空写真という提案があつて、これを見た中で、災害に強いまちづくりということで、これを見る限りでは、海岸地帯については逃げ場がほとんどないということです。目指してほしいのは、河芸においては高台が相当ありますので、そこへ向けて一つの逃げる道を提案していただきたいということです。東千里の方からです

と、約25分から30分以内で千里ヶ丘の方に避難できると思います。これは、障害をお持ちの方も同じぐらいの時間だと思います。そういうことを思えば、やはり避難道路をいうものを、航空写真から行くと5つも6つも入れていただいたらいいのではないかと思います。これについてもご協力をいただきたいと思います。

特に、私は千里ヶ丘出身ですので、高齢化問題に直面していますが、現在の高齢化になって、地域の絆というものが薄れがちです。市長にもお聞きしたいのですが、千里ヶ丘として災害に向けて「火は出さない起こさせない」ということで、消火訓練や防災面についてはある程度逐次にやっているわけですが、特に初期消火については消火器では1分以内、30秒くらいでしか初期消火はできません。それで、元になるのは消火栓の問題です。この消火栓が、今現在千里ヶ丘については40基くらいあると思いますが、消火栓のホースについては、40メートルから60メートルくらいしか出ない。現在の市の配当でいくと、半径が約140メートルで、消防車から10本つなぐということで、高齢化になって65ミリのホースを抱きかかえることができない。ただ、消防署の考え方の原則としては、消火栓については消防団と消防署しか使ってはいけないという回答もあります。65歳以上で消火訓練をやると40ミリのホースに変えております。これは70歳の方でも担げます。そういう中で、隣の家が燃えているのに、指をくわえて待っているわけにもいきませんので、やはりそうする水が大事だと思います。最低でも80メートルくらい、静岡では100メートルですかね。今こういう状況でやられており、もう少し消火栓の設置をお願いしたいというのが1点です。

それと、まちの活性化ということで、皆さん方に色々ご意見をいただいています。豊津の海岸地域を見ても、廃屋が沢山あります。あれを何とかならないのかと思います。あそこについては、上には住宅団地があり下に行けば海もある、山もあり海もあるということに良い河芸町はないと思います。そういったことから、そういう問題にも取り組んでいただいて、まちの活性化につなげていただければ幸いかなと思います。以上です。

篠木会長

ありがとうございました。

次に、高野委員お願いします。

## 高野委員

文化協会の高野でございます。昨年8月4日の市政懇談会で、大河ドラマ江の関係で出ささせていただき、今回が2回目でございます。よろしく願いいたします。

昨年の時も意見を出ささせていただきましたが、大河ドラマのおかげで伊勢上野城跡に3万人を超える人が各地から来ていただきました。せっかく有名になりました伊勢上野城を、一過性で終わらすのではなく、今後も継続して環境整備をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本来の将来像についてですが、災害に強いまちづくりですが、航空写真からも分かりますように、河芸町は非常に沿岸の住宅が沢山見受けられます。これといったビルもございません。前の会議でも申しましたが、避難タワーを建てていただき、日常的に有効活用してはどうかと思います。太陽光発電設備や備蓄倉庫、色々あるかと思いますが、考えてやっていただきたいと思います。海岸の改修も確かに大事ですが、これには莫大な予算と何十年という長い時間がかかります。いつ起きるか分かりませんが、いざといった時のために、よく言われるように、より早くより遠く高くに逃げるのが一番ですが、最近高齢化が進んでまいりまして、年寄りや足に障害を持った方も沢山見えますので、そういう方を一輪車やリヤカーに乗せて逃げる人はまずいないと思います。そういうことも考えながら、近くに避難タワーを建てるのが一番いいのではないかと思います。

道の駅の整備促進ということですが、やはり通過してもらってはいけない。立ち止まってもらわないと。立ち止まってもらうためには、特産品ももちろん大事ですが、足湯や温泉を設けたらどうかと思います。河芸町に温泉ができれば、河芸町の方も沢山行かれるだろうし、行けばそこで交流もできるのではないかと思います。色々なことを考えて、道の駅の整備をしていただければと思います。この近辺で道の駅に温泉があるところは少ないと思います。

高齢化問題については、河芸町全体どこでも同じです。行政、自治会、老人会、地域で支えあう体制づくりを考えていただきたいと思います。個人保護条例の関係で難しい面もありますが、向こう三軒両隣という言葉がありました。地域のは地域が支えていかなければ、近くの人が一番良く知っているのではないかと思います。地域の絆とか言葉は簡単に使えますが、友愛関係という言葉もあります。近所の人が覗いてやったりするのが一番いいのかと思います。

空き家の問題については、こんなことは考えられないのですか。市

が借り上げて、市営住宅化して、安く貸してあげたら喜んでいただける方もいるのではないかと思います。以上です。

篠木会長

ありがとうございました。  
次に、上田委員お願いします。

上田委員

1番の災害に強いまちづくりですが、ハード面もそうですが、ソフト面の充実が絆づくりにつながるし、やはり考える大人・考える子どもを育成していかなければならないと思います。できるだけ自力で逃げられる力をつけるということは、健康づくりにつながると思います。それと、災害に強いまちづくりの対応をしていくときに、縦割り行政ではなく、対策や情報を共有して、市町が一丸となって進んでいけるように頑張らなければいけないのではないかと思います。

2番目の道の駅に関してですが、この道の駅は是非成功させないといけないと思います。2、3年あるいは5、6年で人が寄りなくなってしまうのはいけないと思います。それで、河芸町の人が、道の駅の重要性や内容を十分知ることが大事なのではないかと思います。そして、町全体でこの道の駅を盛り上げていくんだという、そういう気持ちを醸成するといったことをしていただきたいと思います。

最後になりますが、河芸町のまちづくりの課題を解決していくためには、子どもたちを育てていかなければならないのではないかと思います。そのためには、河芸町だけではございませんが、子育て支援や子どもの教育の充実を是非お願いしたいと思います。以上です。

篠木会長

ありがとうございます。  
それでは、各委員さんが私の思うことをすべて言っていただきましたので、私の方では何も意見はございません。市長さんの方で、ご回答というか、お話をいただきたいと思います。

前葉市長

多岐に渡るご意見、ありがとうございました。地域における重要な課題でございますので、取り組んでいかなければならないことばかりでございます。是非、そういうご意見をお取りまとめいただければと

と思いますが、今でコメントできることだけ申し上げますと、大きく分けて、安達さんが言われた後継者の問題ですね。これは、須田さんも言われていますし、前田さんがJAの営農マスタープランということでした。その辺をまとめてお答えしますが、そのとおりなのです。分かっているのかと言われれば、分かっております。JAさんとそういう話をしたことがあります。私も正直言って、JAさんに「どれだけできるの」と聞きました。もちろん我々はそれに合わせて農地の集積だとか制度資金だとか、一緒になってやるのですが、JAさんも悩んでおられます。ですから、行き着くところは、集落営農マスタープランではなくて、おそらくJAが直接荒廃農地を自ら直営していくぐらいのところまで行かないと、本当に農地の問題は解決できないと思っております。ただ、今、平成24年から26年こういう制度があるわけですが、きちんとやっていくべきだと私も思っております。引き続きこれは、我々の農業政策の中で対応していきたいと思っております。それから、個別所得保障の話まで、国が踏み込んできていますから、おそらく農業というのは、ほぼターニングポイント変わり目のところまで来ていて、林業は支援というより、環境林と生産林ですが、区別なく間伐なども誰の所有の木であろうと入っていくわけです。そうやっているわけです。なぜならば、山を守らないといけないからということで、森林づくり税の構想が三重県でもありますが、そういうものができてくれば、そういうところまでどんどん行くわけです。農地についても、農地を守るということまで行くべき、農業という業よりも、国土保全みたいな話になってくるのではないかと私は思っております。したがって、今後またその方向で話をするのですが、どの程度今の時点で、農政のところで書けるのか、うちの農林水産部ともう少し議論をしてみたいという風に思っております。貴重なご提言だと承りました。

2番目の防災ですが、駒木根さんの言われるご心配は、ものすごくよく分かるのですが、実際にそうは言っても、あの方を逃がせるのか、逃げられるのだろうかと言われたいと思っております。実際のところはお話があったように、最後の上田さんがおっしゃった逃げられる力をつけなければいけないということも、そのとおりだと思えました。それから、高野さんがおっしゃった海岸の改修に期待はするけど、時間がかかるから、それまでのところでどうするのかということ、避難タワーみたいなものという話もありました。それはよくわかります。今、ご参考までですが、同じような地形というか、もっと平らなとこ

ろがある香良洲でどういう話になったかという、香良洲の人たちは、とにかく高いところに上がれるようにしてくれと言われてまして、津波避難ビルの中でも一番海沿いにある津波避難ビルだと思うのですが、川口と掘割ポンプ場を津波避難ビルにしてくれという話がありました。ポンプ場は本当に海沿いなのです。こんなところを津波避難ビルにして、場合によっては海の方に向かって逃げるような避難ビルになるので、どんなものかと最初はクエスチョンマークだったのですが、現地に行って見たらよく分かりました。ポンプ場のごくごく近いところに家があり、ここの家のあのおばあちゃんを、とにかく上がってもらわないといけないんだという話なのです。それは分かりますと、別に遠くから来て上がるわけではなく、ここにいる人が上がるだけなんだということで、ああそうかということで話をつけまして、ポンプ場を指定しました。それから、若桜会館とか香良洲の小学校、これは屋上にフェンスを付け直して上がれるようにしてあります。社会福祉事業団のまつぼっくりという作業所があるのですが、ここも少し改修をして上に上がれるようにとやっています。香良洲の人たちは、次に何を言ってみえるのかという、今度は、体が動く人が歩いて逃げるときに、橋が香良洲の場合3つかかっているのですが、3つとも橋が落ちたら孤立する場所です。ところが、そのうち2つは伊倉津の方と三雲の方へ渡る橋なので、ほぼ標高が同じようなところを渡っていく橋です。高茶屋の方へ渡る橋は香良洲橋と言って県道なのです。これが、普段は交通量の少ない橋ですが、防災の時は、これが一番大事な橋です。これが一番古い橋なので、これをなんとかかけ直して欲しいという話があるわけです。これは、香良洲では命の橋だという話になっておりまして、それはそうだということで、今までは、実は他の県道よりも低かったのですが、確かに防災上はこれが必要だということで、この前、香海中学校の子供たちが、ぐるっと回って三雲の方から高茶屋の方に逃げる訓練をしたのを見て、やっぱりそうで、これは落ちると思われているんだなということで、この前、県政要望の中に優先順位を上げて知事に要望しました。ということのように、先ほどの駒木根さんのお話に戻りますが、自治会で、8月5日に津波避難計画の策定研修会を上野でやりました。具体的にどうするのかというところは、今から考えていただかないといけません、これも早めに、避難タワーが建てられればいいですが、とりあえず、今とにかくどこへ上がるか、地域で出てきますよね。たとえば本城山に上がるのはこの辺の方というのはあるけれど、もっと遠いところからは上がれない。どうするん

だというようなことで、現実的にこうしたいという話を、どんどん地区から出していただきたい。それをきちんと受け止めて、ただ、ここへタワーを造れという話は、申し訳ないですが、時間もかかるし、なかなか現実的に、津波の高さと堤防の高さで言うと、津波の高さの方が低いので、まもなく発表される数字ですが、全部津波の高さが低いのです。なので、三重県の中で熊野灘沖は、堤防の高さより遥かに津波の高さの方が高いという数字が出ていて、そこにタワーを建てろというのは、それはそうだという話に彼らはなると思いますが、津地域の中で、堤防の高さが最大津波の高さよりも高いのに、避難タワーを建てるというのは、現実にはなかなか難しい。ただ、堤防が壊れるかも知れない。そのとおりですが、浸水予測区域図というのは、堤防が壊れた場合に浸水しますという地図なんです。その場合に、命が助からなくてはいけない。そのとおりなんです。なるべく高台に上がりましょうねと、それも上がれる人はいいですが、上がれない人をどうするかということです。ここまで、決めておかなければいけない。

#### 濱口委員

動けない人は、放ってもらったらいんです。私は河芸の老人会の会長ですが、会合のある度にそれを言っているわけです。といいますのは、1月に全国老人会の役員会がありまして、岩手の婦人部長が泣きながらおっしゃった。「私たちは人を殺した」と。年寄りが救いを求めたために、消防団員や有能な若い人を、私たちが殺しましたと。だから、年寄り自分で逃げてくれと。人に助けを求めるな。これだけはと、450人ぐらいの席上でおっしゃいました。それを聞いて私は、会合がある度に「年寄り助けてくれるな」「救いを求めるのなら自分で先に逃げろ」と。余命少ない人を助けるために、30や40の若い人を殺すというのは。

#### 前葉市長

それは、消防団の方の活動指針みたいなもので、どこまで彼らはぎりぎりのところまでやるのかというところも、今ひとつ。

#### 濱口委員

助けてもらうに越したことはございませんが。

#### 前葉市長

彼らも、自分の身を守る事が一番というか絶対やらなければいけないことです。自分の身を捨てて、逃げ遅れた人を助けましょうということではないはずなのに、そこは、消防の人も悩んでいるところです。

#### 濱口委員

それは、こちらからご遠慮申し上げますと。放って行ってくださいと。

#### 前葉市長

ただ、私はとにかく一人でも多くの方が、なるべく近いところで、少しでも安全なところへ行っていただきたいので、そのためにどうしておけばいいのかを、各地域であらかじめ決めておいていただきたいということで、津市防災計画の津波対策編を作りましたが、三重県でできたのはうちだけなのですが、とうとうこれから全国に広がっていくんです。防災基本計画という国の計画が、各地域の地域防災計画に津波対策編を作れと今度まもなく書きます。そうすると、全国に広がっていきますので、そういう風なことだと思います。全国でやることは、それぞれの地域でどうするかということをおあらかじめ決めておいて、そして、住民の方々の頭に入れておく。「もう私はいいわ」と言う方は、そういう方も説得はしないといけないのですが、そこをどういう風にするのかということが、今より具体的に決めないといけないということでございます。まだちょっとご意見があるかも知れませんが、もう数分残りますので、おっしゃっていただければと思います。

あと、2、3点だけ。道の駅は遅れていますよね。私も正直言って、何で遅れているのかよく分からなかったのですが、どうもだんだん見えてきました。1つは、国との連携が今までちょっと悪かったようです。もうちょっとやり方があったなという感じがしています。それで、そこは、国に対して、中勢バイパス沿いに造ろうとしているのに、中勢バイパスが、将来4車線になったときに、306と立体交差するという計画があるんですね。狐につままれた様な顔で見られる感じですが、現実的には、今は平面交差ですよ。4車線にしたときに、立体交差する。したがって、そのときには上にあがるわけです。あがると、今の土地に直接入れない。したがって、306号からしか乗り入れできませんよというのが、最初の話だったわけです。これは、私はそんな話は乗れんと。今、平面でタッチしているわけなので、当然、中勢バイパスから入れるような形で造らないのなら、話にならないと

言い放ってありますので、それはなんとかやってくれるように、今、折衝中でございます。それが実現しなければ、いつくるか分からない立体交差で、今、平面でタッチしているのに、こっちから入ってくださというようにあり得ない話があるかと言っています。もう一つ、篠木さんの前で申し訳ないですが、津北商工会さんに、全面的にお願いしますということをした時期がございまして、それはちょっと大変だろうということ、私は中で言っております、もちろん北商工会さんや、特産品で頑張らせていただいている草深さんところにも引き続きお願いしたいのですが、ただ、とにかく河芸の皆さんが全面的に責任をもってやってくださいよという話ではない。この道の駅構想は。この二つを、今、中で言っております、だいぶ整理がついてきました。もう一回、地元の皆さんときちんと話ができるように、早急につめますので、なんとか前に進みたいということでございます。

それから、廃屋の話ですね。海岸清掃ありがとうございました。海岸清掃は、知事の顔を見る度に言っているのです。特に台風の時期や、県が入ってくるのが遅いんですね。地元の方が見るに見かねて、自分たちである程度清掃が終わった頃に、県がゆっくりと清掃に入りますが、たいした事なかったなと言って帰っていくものですから、けしからんと、とにかくすぐに来いと言っているのですが、なかなか県は来てくれませんが、これは一生懸命言い続けています。その上で、廃屋ですが、廃屋というよりあそこの土地ですが、私もちょっと調べました。ものすごく色々な過去の経緯があって、あんまりそういうことを備えずに手を突っ込むと、大やけどしそうな感じがありますので、きちんとやり方を見極めてやりますが、今の契約が平成28年まで使用権限があるんですね。廃屋と言ったら失礼ですが、上物の所有者さんたちに。なので、それより前に切るというのはちょっと無理だと思います。ただ、28年以降どうなるのかという話は、なるべく早くきちんと手をつけていきますので、これも、地元皆さんから知恵を借りまして、いいやり方をやりたいと思います。本当言うと、あそこが、何らかの公共事業が入ってくれば早いんですが。

#### 濱口委員

それを狙っているんです。それで解除しないといけない。契約の内容の中で、甲が解除するような条項が入っているはず。公文書契約の中には、懸案事項ですから、気をつけないと。

前葉市長

過去から色々難しいですから。

濱口委員

そこまでおっしゃっていただければ、ちょっとぐらい理解していただいたかと。

前葉市長

まだまだです。不十分です。

とりあえず、一回座ります。あと5分くらいおりますので、何か、言っていること違うぞとか、ちょっと分かってないのではないかなど、遠慮なくおっしゃってください。

濱口委員

私が言いました、総合支所長さんに権限の件。

前葉市長

総合支所長に権限の件ね。今日、南浦さんが里帰りしていますが、南浦さんは地域政策担当参事になってもらいました。このポジションは、南浦さんのために作ったというか、作って、南浦さんが一番いいと思って座ってもらったポストなんですけど、まさに、今おっしゃっている方向でこれから動いてもらう本庁の組織なんです。とりあえず、何をしているかという、南浦さんのポジションは、総合支所の立場に立って、本庁で仕事をするということをやっている、例えば、鈴木さんが何か河芸のことで、本庁の各部を調整しないといけないことがあったとします。そのときに、南浦さんのところに来るわけです。それで、一緒に動く。そういうポストです。これを延長していくと、そこまで本庁も分かっているのでもいいじゃないかという話だったら、最初からお願いしておけばいいじゃないかという話になってくると思うんです。それをどこかで、制度としてピシッと決めたいと思うのです。権限と財源で、適当にちょっと渡しておくというのは、あまりやりたくない。こういう部分については、総合支所長にもっと権限を、例えば、はんこ押して表彰状渡すのもいいと思うのです。それもそうだし、総合支所としてもっとやらなければいけない、意外とよく出ているのは。

濱口委員

申し上げますと、例えば、お江さんの祭りのときに、吟行句会をしたのです。県下から47名ほど集めて、そのときに優秀な作品について、支所長さん感謝状の一枚いただけませんかと言ったら、公印も何もないと権限もないというようなことで、一枚の賞状で励みになりますからとお願いしたところ、公印もないということで、行政というのはそんなことですかと。

前葉市長

公印がないことを理由にお断りできるものですから、公印はないはないで楽ですが。

濱口委員

その辺を、なんとかならないものかと、前から言っているのですが、市長さんにいい機会なので。

前葉市長

前にも少しお答えしましたが、何が何でも権限を渡すというのが、果たして、却って総合支所らしくなくなるというか。

濱口委員

目的に反する行為があるかも知れないので、そこまでは言いませんが、ただ、それぐらいの権限は総合支所長さんに与えてもいいんじゃないかという気がします。

前葉市長

この後、ご議論をいただくとありますが、地域かがやきプログラムとか、ああいうことで、地域の中でかなり根付いてきているお金の使い方、毎年これぐらいのお金は、こういうものには使っていただいていますよね。というのは、最初から任せてもいいのではないかと思っ  
てはいるのですが、あまりここで、こういう風に思っていると  
南浦さんの肩が重くなってくると思いますので、この辺でやめてお  
きますが。

濱口委員

昭和の末期に、国が時宜購入費というのを認めた時代があったんで

す。現場長は、10万か5万の予算だけど、事務の簡素化でやった時代があったのです。この頃、締め締めで締めて、逆に事務を煩雑にし、執行権を遅らす、実態が伴っていかず、答えが出ないというのが。

#### 前葉市長

濱口さんよく分かります。これまで3119人という定員を、2500人まで減らす努力を今しています。もう今度の平成25年度ぐらいでできそうですが、その過程では、人を減らされるんだったら、仕事も減らしてもらわないと、あえて総合支所も権限を手放していたような経緯もこれまであるんです。ただ、いよいよ2500人が実現したら、その中で、これから自信も持てますから、この体制で総合支所ができるのなら、この体制だったらこれぐらいのことはできると逆に自信を持って言えるようにぼちぼちなる時期なのです。ちょっとごめんなさい。かなり時間が経っているところでございますが、もうちょっと待ってください。なんとか、そういう方向でこれから考えていきたいと思っておりますので、南浦さんよろしく願いいたします。

#### 中條委員

ちょっと話を変えますが、総合支所長の権限という話が出ましたが、今現在、千里ヶ丘に市有地、町有地があるんです。地域のもので、できる限り除草などをさせていただいているわけですが、それ以上のことができないのが一部あるのです。崖の除草等、今現在、高橋さん以下、総務の方でやっていただいているのです。昨年、おととしから予算をつけるというようなことを聞いていたのですが、未だに予算がつかず、職員がやっているのです。その辺、もう少し何とかならないのですか。職員が現場に出て、草刈もやっている状態なのです。

#### 前葉市長

その辺りが、多分一つのポイントになるんです。ただ、そこも、北工事・南工事のそれぞれの事務所に、いわゆるそういう効率化のために発注等は一括してそちらでしているのですが、おっしゃるとおり河芸の部分について、もっと機能的にできる部分はないのかとか、ちょっと宿題を出してありますので、ちょっと考えさせてください。

#### 中條委員

気の毒で仕方ないです。我々も、ある程度のことはやらせていただ

いているのですが、その辺考えていただきたいと思います。

高野委員

失礼な質問をさせていただきますが、伊勢上野城跡の展望台に上られたことがあると思いますが、そのときの感触としまして、あまりよく見渡せませんでしたでしょ。

前葉市長

見渡せませんでした。

高野委員

何人かの方は、もう少し向こうが見えるといいのになと言われていました。樹木を伐採する予算などをつけていただけないかと思います。

南浦地域政策担当参事

民地も周りにありますが、見渡せるところは市有地です。

高野委員

3階からセントレアの方を見ますと、木が伸び放題ですから、せめて水平線ぐらまで切ってもらうには、はしご車がないとできません。あれだけでも、ちょっと切ってもらえるといいのになと思います。日本鋼管もはじめは見えました。セントレアや、日本鋼管の見えるようになりたいと思います。

南浦地域政策担当参事

昨年の2月に、大きなクヌギの木を切らしていただいたのですが、まだ足りませんでしたか。

高野委員

根から切るより、上の枝だけ払うのが一番早いです。

南浦地域政策担当参事

見渡しがいい様に、職員が出合いで切ったのですが。

高野委員

あれだけ高いところは、業者でなくては無理です。

南浦地域政策担当参事

一度また確認させていただきまして。

高野委員

確認していただいて、予算をつけていただきたいと思います。今、言ったように、水平線が見えればいいんです。一度したら5年ぐらいは大丈夫かなと思います。

前田委員

ここは直接関係はないのですが、かねがね思っているのですが、市の考え方を単純で結構ですので、教えてほしいのです。8月1日号に、介護保険の検討委員会の募集をしていますが、聞く所によりますと、定員は15名で、そのうちの12名は各種団体で、あと3名は公募だと。9月30日が任期で、それまでに公募の3名を決めるということで、動機や履歴も書けということで、何をするかということで、私は不服に思っているのですが、3人を決めるのは抽選でと書いてあります。抽選だったら誰でもいいし、12名というのは、どこかのトップで、例えばの話ですが、婦人会は河芸にはありませんが、婦人会の代表が出て行っていると。介護保険が分からなくても、抽選だったら誰でもいい、勉強しようと思って動機を書いているのに、うまく説明できませんが、選考委員を作って3名を決めることはできないのか。抽選というのは、くじ引きだけでいいのか。

前葉市長

すみません。それは私も今知りました。

中條委員

全部そうですよ。こういう審議会のようなものは。

前葉市長

公募の場合は、抽選というのですか。

中條委員

広報にそう載っていますよね。10人いて、それを誰が決めるのかということになったときに、抽選です。

#### 南浦地域政策担当参事

10人集まったときに、どうやって決めたらいいのというときに、抽選です。この地域審議会も同じです。今までに3人の定員を超えたことはないですが、超えれば抽選だと思います。

#### 前田委員

介護保険の選考委員を決めて、この人はこういう考え方を持っているので、2年間入れようとか、あとの12人は動機も何もとらずに、婦人会の会長だから入れたりというような形で、これからそういうことが沢山出てくると思いますが、ご検討をお願いしたいと思います。

#### 篠木会長

市長の今後の予定もありますので、その辺でご発言の方を終わらせていただいて、今までのことで、市長何かありましたら、ご発言ください。

#### 前葉市長

いろいろ貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。各地域審議会にお話し申し上げているのですが、遠慮なく言ってもらったので、私も遠慮なく、今、こういう風に思っていますといったことを言わせていただきましたが、いやいやちょっと違うぞというような話で、私が今日の時点で、あんなぐらいの理解だとか、検討事項だなどということは分かってもらえたと思いますので、ここから先は、後期基本計画を来年の1月には作らないといけないので、河芸で、このところはもうちょっと言っておかなければならないというようなことを、文章の綺麗さを狙わないで、ちょっとごつごつした感じの、とにかく河芸はこれを期待していますよとか、これをしなかつたら承知しないぞという感じの、多少遠慮ない文章で出してもらっていいんじゃないかと思います。遠慮なしにやってくださいということです。その方が、できないこともあるかも知れませんが、この時点で、河芸の地域審議会の皆さんは、こういうことを心配していたんだということを、きちんと言ってもらった方が、必ずいいものになると思いますので、一つその点お願いを申し上げまして、失礼いたします。ありがとうございました。

篠木会長

本日は、誠にありがとうございました。いろいろご提案なり、ご意見をいただきまして、各委員の意見も聞いていただきました。ありがとうございました。

10分ほど休憩を入れさせていただきます。3時15分からはじめさせていただきます。

(休 憩)

皆さん、お揃いになられたと思いますので、会議の方を進めさせていただきたいと思います。事項書に基づきまして、3の項の地域かがやきプログラムの今後の方向性について、事務局から説明をお願いします。

高橋地域振興課長

それでは、説明をさせていただきます。まず、資料3をご覧くださいますようお願いいたします。これは、今年度のフェスタ in かわげの資料でございまして、今年の中身をこれで説明させていただきたいと思います。フェスタ in かわげ～姫まつり～というタイトルで、日時は、平成24年11月4日（日）午前10時からでございます。場所は、河芸公民館大ホールです。11月3日、4日と、河芸文化祭が同じく河芸公民館で開催されますところ、そこへ4日に大ホール等をお借りいたしまして、同時開催させていただくことになりました。このことによりまして、相乗効果といいますか、より多くの皆さまが来場されて、色々なものを見て買っていただいて、楽しんでいただけるのではないかと考えております。テーマといたしましては、NHKの大河ドラマで、注目を浴びました伊勢上野城跡を新しい地域の資源として大切にしたいという思いと、お市の方や浅井三姉妹など歴史の舞台になったことから、まつりのテーマを「江」のイメージから若干広げ、「お姫様」「女性」「歴史」としました。内容としましては、一番上の写真にありますように、「あいち戦国姫隊」これは、お姫様のコンセプトということで、「お市」「江」を含む、女性パフォーマンス集団であります。色んなパフォーマンス等で演出していただきたいと思います。次に、真ん中になりますが、「スマイルプリキュア！ショー」ですが、子どもさんには絶大な人気を誇っておりまして、親子連れまた

は祖父母と3世代等の幅広い層の集客も期待できます。一番下にございますが、ものまねタレント「ミラクルひかる」さんのショーです。この方は、若い歌手の方から美空ひばりさんまでの広いレパートリーをお持ちで、幅広い年齢層の方が楽しんでいただけるということで、この方に決めさせていただきました。最近では、TVのものまね王座決定戦というのがありまして、そこでも優勝された実力派でございます。知名度もあり、沢山のお客さんが来ていただくことも期待できます。その他といたしまして、農産物等の物産展、また、安濃津戦国武将隊やシロモチくん、ゴーちゃんによるアトラクションも予定しております。これが、今年のフェスタ i n かわげの中身で、説明させていただきました。

篠木会長

少し、伝え忘れたことがあります。先ほど、将来像につきまして色々ご意見をいただきました。それを事務局の方でまとめていただいて、検討委員さんの方で検討していただき、まとまった文章を各委員さんに郵送させていただきたいと思っております。それを、ご覧になっていただき、尚且つ、まだそこへ付け加えるご意見なり修正があれば、事務局の方へ文章でお願いしたいと思っております。日時は未定ですが、そういう風に将来像をまとめさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

篠木会長

それでは、前回の課題についてもそのようにさせてもらったように、将来像についても、同じようにまとめさせていただくということで、各委員さんのご承認をいただいたものと思っております。

先ほど、地域かがやきプログラムのフェスタ i n かわげの説明がありました。これは、実行委員制をとらせていただき、実行委員会での提案でございます。内容については、全部手配していただいておりますし、契約書も交わしました。誠に申し訳ありませんが、これも認めていただきたいと思います。前回、このような内容はお話させていただいていると思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

篠木委員

それでは、資料4の地域かがやきプログラムの今後の方向性についてということで、ここでご議論いただくのは、平成25年度に向けての方向性ということでよろしくをお願いします。

柏葉委員

これは、単年度ですか。平成25年度だけですか。

高橋地域振興課長

一応、平成25年度だけです。

柏葉委員

今までは、3年続くとか継続とかありましたが、それはどうですか。

高橋地域振興課長

まだ、その辺のところは協議されておられません。

柏葉委員

もし、それがはっきり分かったら、再度もう一度仕切りなおして、平成26年度以降どうするかという話になるわけですね。そうしないとおかしいですね。

篠木会長

南浦さん、柏葉委員さんの話についてどうですか。平成25年度と平成26年度と継続できますか。

南浦地域政策担当参事

まだはっきり返事できませんが、例えば、私がここで支所長を3年させていただいたときには、河芸地区の特産品開発事業については、3年間というお約束ではじめたものですから、今後、協議を総合支所が新たにこういうことに取り組みたいから2年延ばしてほしいということがあれば、調整できるかと思うのですが、その辺は、今この場でいいとかいけないとかいう問題ではなくて、地域が必要とするならば、

計画というものもあるかなと思うのですが、ちょっとここでははっきりしたことが言えませんので、ご了承ください。

篠木会長

柏葉委員さんそういうことで。

柏葉委員

自動継続はいかんということですね。もし何かあったら、これは平成25年度だけですと、例えばよしとして、やっぱりよかったよというなら平成26年度以降するのであれば、仕切りなおして、平成25年度の総括をしながら、よかったから平成26年度以降もやりましょうということだったら別に構わないですが、おおむねいいだろうということで、平成26年度もというのは、それは粗末だと私は思いました。単年度だけの話だったら、別にそれはいい。

南浦地域政策担当参事

このかがやきプログラムについて、新たな取組というのを考えていただいてないんでしょうか。例えば、ここに4つ挙がっていますが、これとは別に、河芸としては独自でこういうことをしていきたいんだというところがあれば、今年やっていることだけが、そのまま前に行くのではなくて、例えば、ふと思うのは、海岸清掃をしきりに意識改革をやっていただいていますよね。松の苗を買っていただいて、植えていただいているというお話も昨年お伺いしましたが、例えば、海岸清掃を、昔の松並木を取り戻すために、松の木も実生苗を買ってみんな植えて、そこに流木等を利用して憩いのベンチを作ったり、みんなが昔のように松の木陰で休憩できるような海岸づくりをしていきますよというようなものがあれば、予算が付くかも知れませんね。それと、河芸の千里では、昨年千里ふれあいセンターができて、絆を深めていこうという取組をされていると思います。そういうことも、新たに加えていただくことによって、予算がどうなるか分かりませんが、そういうご提案があってもいいのかなと、私は思っておりますので、提案があれば、政策課とも協議をして、必要とあれば予算が付いていく、長谷川さんや濱口さんが言われております海岸清掃の話も、すごく大事なことだと思いますので、是非そういうものがあればこの中へ。

濱口委員

全くおっしゃるとおりのことを思っているわけです。しかし、この問題の提案というのは、審議会が提案するのか、当局の方から提案して審議するのか、ルールがちょっと分からない。

#### 南浦地域政策担当参事

審議会の方は、地域の代表の方や団体の代表の方が出ていますよね。私共は、こういうことをしたいのだけどという提案があれば、当然挙がってきますよね。審議会として意見が出たのですから、本庁の方にも挙がってきますし、財政の方にも挙がってきますので、そこで当然予算が必要なら付けるでしょうし、そういうところです。地域が河芸らしさを出せるところを、皆さんで議論していただければと、私は思っております。海岸清掃のお話でも、濱口さんが懸念されていることは、松田市長のときから聞いておりますし、その辺を、みんなで海岸清掃することによって、家屋の持ち主が、これだけ海岸を綺麗にしてもらったら、自分たちもこのままではいけないのできちんとしないとという気持ちになってもらったら、先ほど市長が言いましたとおり、平成28年まで契約が続いていますが、これは、平成18年に10年間貸しましょうという契約をしたから、途中解約はできない。これは、濱口さんにもお伝えしたと思います。河芸総合支所としては、何度も弁護士さんのところに相談にも行きました。この次、平成28年度以降の契約について、家が壊れていたらそれは家ではないので、契約しない方向で進めていこうとしています。例えば、松の木を植えながら、海岸清掃をして、みんなの憩いの場になれば、廃屋の持ち主の方が、自主的に綺麗に片付けて返す、不法投棄も当然なくなりますし、そういうことであれば、そんなに予算がかかるものではないと思いますし、取り組みが非常に前向きですので、今言わせていただきました。そういうご提案があってもいいのではないかと思います。

#### 濱口委員

是非、そういう問題を取り上げていただきたいわけです。

#### 柏葉委員

異議なしです。

#### 篠木会長

お配りした資料には、平成24年度ですでに済んでいる事業があり

ます。

濱口委員

これは、平成25年度でしょ。

篠木会長

平成25年度は、色々話をして、この通りにしなくていいんです。前回の審議会でもそういうお話だったのです。

濱口委員

これに追加していただくわけですね。

篠木会長

全面的に見直すか、新しいものを入れていくか。

柏葉委員

追加もあるし、抹消もあるということですね。

鈴木総合支所長

説明不足で申し訳ありません。平成24年度はすでに予算計上しておりまして、実施しております事業を平成25年度以降どうしていこうかというところです。今、南浦参事からも言っていたように、先ほど課題が出てきておりましたが、地域の課題を克服して、地域をかがやかせていこうというのに必要な新しい事業がありましたらご提案いただきたいと思います。

柏葉委員

それならそれで、前もって、次年度以降のかがやきプログラムに、あなたの地区は何かないですかというようなものが、前もってあればできますが、何もないので、この場に来てどうのこうのと言わなければならない。勝手に進めているので。先ほどの公募の話じゃないですが、地域地区でこういう課題があるので考えておいてくれという問題提起をして、みんなで討議して、良いか悪いか話をしてもらうのが一番いいのではないかと思います。それがないので、先ほどの、これは誰が考えたのという話になるわけです。

篠木会長

支所長、平成25年度以降の話を、今から皆さんにお聞きするのですが、大体いつまでに具体的な案を出して、予算要望するのか。柏葉委員から、急にこんなこと言われてもというのもよく分かりますし、検討して考えてもらって、次回までにまとめるなど、そういう方法のお考えはありますか。

松本政策財務部次長

財政を担当しておりますので、私から回答させていただきます。

これは、まだ決まっていますが、例年こういう政策的経費については、10月の初め頃に各部に対しまして、総合支所も同じですが、あれば要求してくださいという通知を出させていただきます。締め切りは、11月の中頃だと思います。それまでに出していただくということになるかと思いますが、その際には、総合支所の関係につきましては、地域政策課と財政の担当と一緒にヒアリングをさせていただきます。そのような段取りで進めさせていただくことになると思います。今年はまだ決まっていますが、大体同じ時期だと思います。

篠木会長

分かりました。

濱口委員

資料4の問題を作成するに当たっては、協議した議事録で、要望事項があるわけですね。そういうものから抽出するのではないのですか。前の議事録でも、そういうことを言っていますよね。3月の要望事項が出ているわけですから、そういうものを挙げて、資料を作成して、審議会ですべてかというようなルールじゃないんですか。これを見ると、特産品開発事業なんかは平成22年度から審議して、試食もさせていただきましたね。多文化共生推進事業についても、千里ヶ丘校区の問題でも、6月に見学に行きましたが、子どもたちに聞いてみると、ここで説明したことと全然違った答えが返ってきました。具体的にどういうことをするのか、提案説明をしてもらわないと全然分からないじゃないですか。案内ももらったから、千里ヶ丘校区にも行きました。どういう格好でやっているのですかと、先生にも聞きました。600人からの参加者がおりましたという数字を挙げておられま

したが、どういう状態かと聞いたら、生徒が600人いるから600人ですとのことでした。私が行った時は、父兄も熱心で、各学級の展示を見るのに、押し競饅頭して見学しないといけなくらいの人手でした。そこで、先生に経費はいくらかと聞きましたら、経費はもらっていませんとのことでした。自腹ですと、そういう実状です。実状を聞いてみたら、ここで説明を受けたことと全く違うわけです。今日は、その資料を持ってきていませんが、2分間しか言えないということだったので。多文化共生推進事業は、今年も同じ様な表題でやっていますね。

#### 柏葉委員

さっき、南浦さんが言われた海岸清掃の問題とか、新たなものをきちんとして、地域全体がそういう方向に行かなければいけないと思います。にも関わらず、ここに挙げているのは、やはりちょっと違うのではないかと思います。例えば、もう一つ言うと、特産品の開発事業の問題にしても、愛知県の明宝・明方ハムなんかは、農家の人たちがブランドを作ったんですね。名古屋の三越にトマトジュースというかケチャップのよく売れているものがあります。今日も、胡瓜の曲がったものが売り物にならないというお話がありましたが、あれも、トマトのつぶれた物は売り物にならないから、もったいないので何とかしようかということで、農家のおばちゃんたちが5、6人寄って、試行錯誤して商品化したら、非常に好評で引く手数多です。そういう可能性があるから、特産品の開発の問題とか、道の駅の話もあったように、そういうことを含めて考えていかないとまずいのではないかと。変な言い方ですが、はっきり言って、多文化共生推進事業で地域がかがやくようなことをやっていない。おとついで、講演会がありました。参加した人は全員先生でした。私と長谷川さんは行きましたが、後ろから見ていましたが、先生もほとんど寝ていました。それでは、このプログラムで使う事業予算じゃない。教育予算でもらったらいだけのことであって、教育予算がつかないから余分なものをくっていくというのは、間違いだと思います。

#### 篠木会長

非常に色々な意見をいただきましたが、やはり、これは根本的に見直さないといけない時期に来たと私も思います。今日一回でなかなかまとまらないと思います。

竹村河芸事務所長

河芸事務所長の竹村でございます。

昨日おとつ、確かに多文化共生講演会ということで、事務局も含めまして約100名の参加者をいただきました。先ほど委員さんがおっしゃったように、参加者のほとんどは職員ということで、先般、地域審議会でご指摘いただきましたPRの関係や、そういったもので不足が生じているのかと思っておりますが、これまで築き上げてまいりました。また、この地域や津管内におきましても外国人さんが多いのは、皆さんもご承知かと思えます。そういった中で、共生生活というのは、学校においても地域においても大事だと思っております。従いまして、私共この事業を今後も継続させていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

柏葉委員

お金を使うなら、ポルトガル語ができるような市民を今年30人作ろうとか、教育じゃないが、そういうものを受けさせて、ちゃんとやろうじゃないかと、そういうのならいいですよ。

篠木会長

そういうのは、見直しができるんでしょ。支所長。

濱口委員

外国人講師を112回招集して、講師のお礼が1回3千円で、予算に合うように数字を合わせて、ご丁寧になさったですね。聞いてみると、112回もやっていませんと。112日と言うと、千里ヶ丘小学校でしようとする、3日に1度しないといけないわけです。365日だから。112回もやったら、大体分かりますよ。

柏葉委員

千里では、ポルトガル語の通訳がないんです。今までいた人がいなくなって、夏祭りをやっても相手に通じないんです。ポルトガル語教室を1年中やって、資格とかもどんどん作るとか、そのようにしなければ意味がない。

篠木会長

色々ご意見があると思いますが、今日は、なかなかまとまりませんし、皆さんにお図りしたいのは、このかがやきプログラムについて、こういう風にしていったらどうかとか方向がどうかなど、意見書を事務局にご提案できませんか。ここで色々議論しても、この話はまとまりません。それらをまとめてもらったものを、また、検討委員さんにまとめていただくということで。

濱口委員

南浦さんから説明があったように、挙げよと言うのなら喜んで挙げさせてもらいますよ。それはできないと思っていました。前に問題提起したものを取り上げて、こういうものに挙げてもらえらと思っていました。分からないものだから、じっとしていたんです。

南浦地域政策担当参事

私は、挙げよという立場ではありませんので。私もちょっと反省しています。前の支所長だったということで、言葉が過ぎました。ただ、皆さんは河芸の町に思いがあると思います。一生懸命に海岸清掃などをやっていただいておりますので、その辺を皆さんで取り組んでいただくことによって、かがやきというものが生まれてくるのではないかと思いますので、一言言わせていただいたのです。ただ、これは、ここの中で、こういう事業をしてね、例えば、海をきれいにしていきたいし、去年の流木が来たときに、ある方とお話したときに、この海岸は小さいときから慣れ親しんだところなんだと、県がしなくても我々がするんだという言葉聞いて感動しました。裸足で歩けるくらい、きれいにしていただきました。ただ、やり方は、色々ご批判もいただきましたが、そういうお気持ちがあるんでしたら、皆で海をきれいにしていこうということですから、その辺を大事にしていくためには、予算があつてと思つてしまいましたので、申し訳ございません。

篠木会長

色々意見は出ていますが、時間の都合もありますし、ご意見は、事務局の方に書いて出してください。それをまた事務局で精査いたしまして、それを皆さんにお示しできるような方法を取らせていただきまして、その際にご協議やご承認をお願いしたいと思います。

濱口委員

審議会の判断で、そんな提案していいんですか。審議会が問題提起していいのですか。要求を。ちょっとおかしいのではないですか。

南浦地域政策担当参事

地域のことを地域の代表の方が出てきてやっておられるので、地域がこれからどうやっていくのという議論なら、何もおかしいことはないと思います。

濱口委員

制度的に、審議会の名の下に、審議委員がこういうことをやってくださいっていいのはいいんですか。

南浦地域政策担当参事

こういうことをやってくださいというより、皆で決めるのです。河芸のことですから。

濱口委員

それを審議するんでしょ。

南浦地域政策課担当参事

審議というか、こういうことをしましょうと。

中條委員

企画を作って。

柏葉委員

提案して。

長谷川委員

そこで予算を付けて、審議する。

南浦地域政策担当参事

役所が提案したことをしているだけが、審議会ではないと思います。

篠木会長

取り入れられるものと、そうでないものがあるということです。

南浦地域政策担当参事

あと、予算のことですが、これもこれもこれもというお話にはなりませんので、その辺が一番難しいのです。例えば、松の苗を買うのに1本300円くらいですか、それを1年間に何十本か植えるというのだと予算的にはそんなに多くはないじゃないですか。そういうところだったらまだいいのですが、こんな大きなことをしたいと言った時に、厳しいので、河芸だけ増やすわけにはいきませんので、その辺はご理解ください。

篠木会長

よく分かりました。

では、再度皆さんにお願いします。色々な意見を事務局に提案してください。

濱口委員

提案権があるというのでしたら、それでいいわけです。

篠木会長

その中で、精査させていただきまして。

鈴木総合支所長

今日は、地域かがやきプログラムの今後の方向性について、資料や事前の説明が不十分なところがあり、申し訳ございませんでした。先ほど、会長の方から言っていただきましたとおりに、皆さんからご意見をいただけますように、またお送りさせていただきたいと思います。それらが届きましたら、また5名の検討委員会の中で、今日の前半の将来像のまとめと合わせて、かがやきの方の意見も検討会の中である程度の整理をいただきまして、次回以降、予算の日程的なこともありますので、それに合わせて再度ご検討いただければと思います。

篠木会長

各委員さん、今、支所長が説明していただいたことでよろしいですか。ご理解していただけますか。

各委員

はい。

篠木会長

ご理解いただいたということで、かがやきプログラムにつきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

濱口委員

これ、審議していないじゃないですか。

篠木会長

これから皆さんに意見をいただいて、検討委員会で整理していただくということです。

長谷川委員

こういふことで、意見を出してくださいということです。

柏葉委員

検討して、取捨選択するということです。

篠木会長

今、色々言われても、まとまりませんので。  
あと、その他の項で何かありませんか。事務局どうですか。

高橋地域振興課長

その他の項でございますが、第3回の会議録をお手元に置かせていただきましたので、もう見ていただいたかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

次回でございますが、そういうことで、日程等これから調整させていただきますので、決まりましたら皆様にご連絡させていただきますので、お願ひいたしたいと思ひます。

篠木会長

その他の項で、高野委員から何かあるみたいで。

高野委員

教育委員会にお尋ねしたいのですが、河芸の「まちの文化財」という本がございますね。中を見てみますと、資料が町立図書館蔵と書いてありますが、図書館ができたときはあったのですが、今はどこにあるか分かりません。

岡河芸事務所調整担当主幹

2階です。

高野委員

河芸町には、郷土資料室はありません。それで、せっかくこういうものもあるのですから、資料等が日の目を見るように、皆さんの分かるところに展示して、コメント等をつけてもらいたいということです。よろしくお願いします。

竹村河芸事務所長

そういった書物等があるのを知らずにすいません。生涯学習の文化財担当になってくる可能性もありますので、その辺との調整をしながら、見やすいところに展示をする方向で話をします。どうもありがとうございます。

上田副会長

本日は、市長さんご出席のもと、河芸地域の課題と今後のあり方についてお話をいただきました。後半の方では、地域かがやきプログラムについて、どのような事業を持っていったら河芸の地域がかがやくだろうかということについては、皆様のご意見をいただくということで終わったように思いますが、今日も長時間に渡りましてありがとうございます。検討委員会の皆様につきましては、また会議を開いていただかなければなりませんので、よろしくお願いいたします。これで、第4回の地域審議会を終わらせていただきます。